

昨年12月の市議会定例会で平成27年度の決算が認定されました。みなさんが納めた税金や国、県からの補助金などが、どのくらい入って、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成27年度の一般会計の歳入は335億9,055万円、歳出は329億3,619万円です。歳入・歳出差し引きは6億5,436万円平成28年度へ繰り越した事業の財源となる2億9,795万円を除いた3億5,641万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ33億4,651万円（9.1%）、33億3,681万円（9.2%）の減となりました。

平成27年度 一般会計

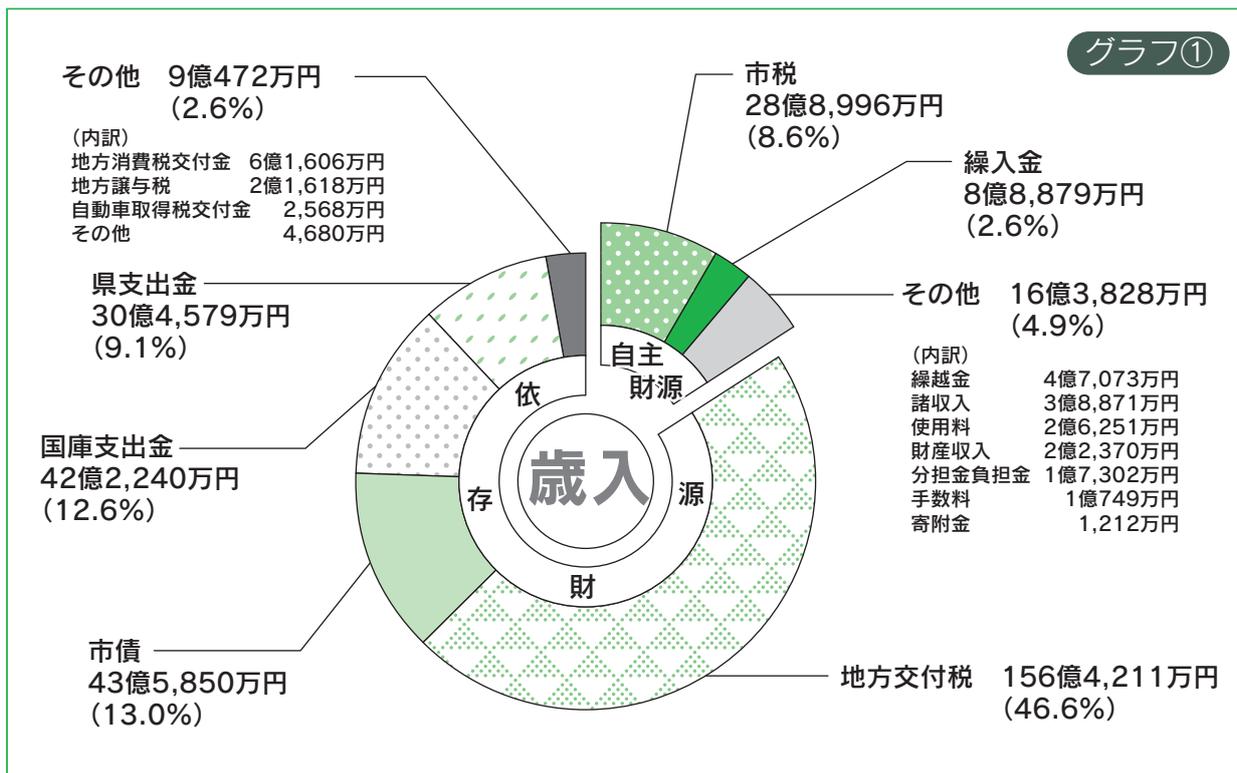
歳入合計  
**335億9,055万円**  
歳出合計  
**329億3,619万円**

歳入

一般会計の歳入（グラフ①）は、市税や使用料など市が自主的に収入することができる財源（自主財源）と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源（依存財源）に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は54億1,702万円（16.1%）で、なかでも収入の柱であるべき市税は28億8,996万円（8.6%）にとどまっております、市民一人あたりでみると約9万円となっています。

依存財源では、地方交付税が156億4,211万円（46.6%）で最も大きなものです。次いで市債（借金）43億5,850万円（13.0%）、国庫支出金42億2,240万円（12.6%）、県支出金30億4,579万円（9.1%）の順となっています。

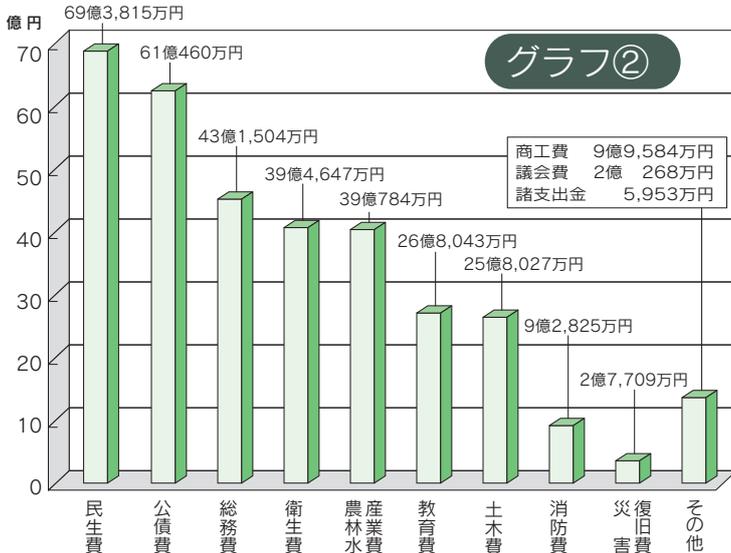


## 歳出(目的別)

使われたお金を目的別(グラフ②)に分類すると、民生費がトップで69億3,815万円(21.1%)、次に建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費が61億460万円(18.5%)となっており、5億円の繰上償還分が含まれています。

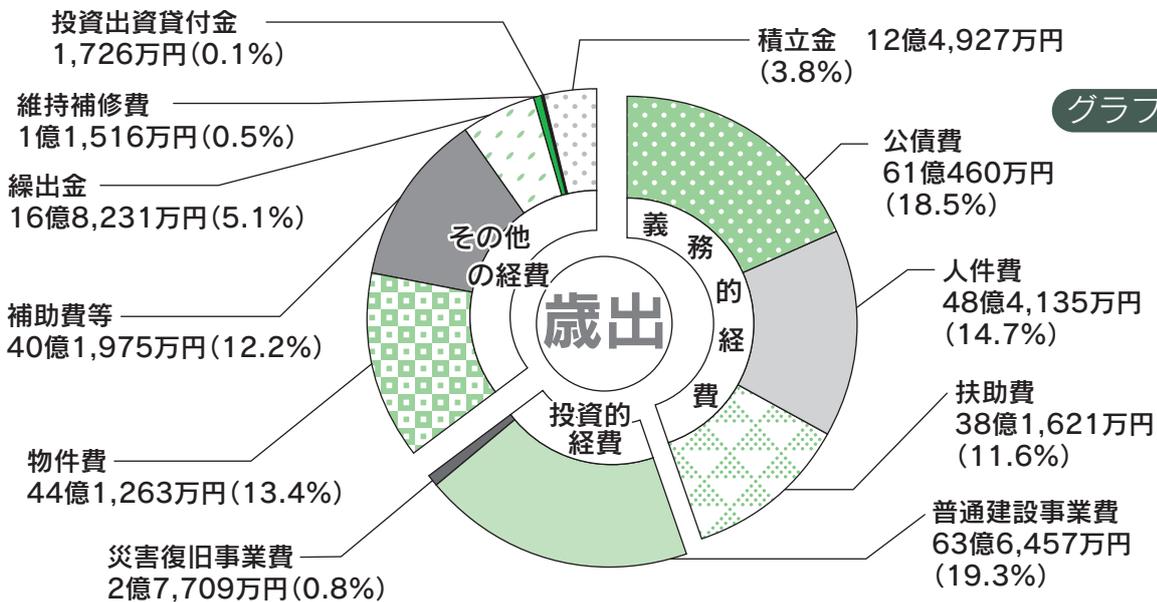
目的別の主な事業は表①のとおりです。

また、性質別の分類は(グラフ③)のとおりです。



## 平成27年度 主な事業 (表①)

<b>民生費</b> ：生活保護費支給事業(13億4,851万円)、保育所運営事業(5億9,944万円)、自立支援給付事業(7億2,769万円)、児童手当支給事業(4億2,301万円)、認定こども園建設事業(2億3,240万円)、へき地保育所運営事業(1億8,484万円)、社会福祉協議会補助(1億1,881万円)
<b>公債費</b> ：市債元金(56億9,247万円(うち繰上償還分5億円))、市債利子(4億1,217万円)
<b>総務費</b> ：バス路線補助(1億2,499万円)、航空運賃低廉化事業(4,624万円)
<b>衛生費</b> ：海岸漂着物地域対策推進事業(2億8,870万円)、健康増進事業(6,483万円)
<b>農林水産業費</b> ：漁港整備事業(16億9,618万円)、離島漁業再生支援交付金(2億9,166万円)、林道整備事業(1億4,132万円)、輸送コスト助成事業(1億5,270万円)、漁業用燃油高騰対策事業(1億2,921万円)
<b>教育費</b> ：上対馬・上県学校給食共同調理場建設事業(3億3,464万円)、認定こども園建設事業(1億6,046万円)、博物館建設事業(5,199万円)
<b>土木費</b> ：道路改良事業(10億3,570万円)、都市再生整備計画事業(2億3,538万円)、港湾整備事業(5億2,289万円)
<b>消防費</b> ：耐震性貯水槽整備事業(1,535万円)
<b>災害復旧費</b> ：道路災害(1億1,985万円)、河川災害(9,819万円)
<b>商工費</b> ：対馬域内消費拡大事業(8,705万円)、しま共通地域通貨事業(2億2,599万円)
<b>諸支出金</b> ：旅客定期航路事業特別会計繰出金(5,953万円)



## 基金

基金(貯金)の状況は(表②)のとおりです。

### 基金の状況(一般会計) (表②)

名称	平成26年度末現在高	平成27年度末現在高	増減額
◎財政調整基金	26億2,190万円	28億3,950万円	2億1,760万円
◎減債基金	28億2,638万円	30億2,718万円	2億80万
◎振興基金	20億2,445万円	23億2,516万円	3億71万円
◎まちづくり基金	10億円	10億円	0円
◎合併振興基金	33億9,840万円	33億3,046万円	△6,794万円
◎土地開発基金	8億1,776万円	8億1,785万円	9万円
◎その他の基金(17基金)	28億1,208万円	27億6,399万円	△4,809万円
合計	155億97万円	161億414万円	6億317万円
1人あたりの基金(貯金)の残高	47万3千円	50万1千円	2万8千円

## 市 債

### 市債の状況(一般会計)

(表③)

名 称	平成26年度末現在高	平成27年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	471億7,870万円	460億5,769万円	△11億2,101万円
1人あたりの市債(借金)の残高	144万円	143万3千円	△7千円

市債の27年度末残高(表③)は、前年度末より約11億2千万円減少し、460億5,769万円となっています。

## 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)

平成27年度は地方消費税交付金として、6億1,606万円の収入がありました。そのうち、消費税引上げ分(社会保障財源化分)である2億3,337万円については、社会保障の経費に充当されています。充当状況は(表④)のとおりです。

### 消費税引上げ分の充当状況 (表④)

事業名	決算額	充当金額	
社会福祉	障害者福祉事業	9億5,479万円	3,401万円
	高齢者福祉事業	2億3,569万円	1,390万円
	児童福祉事業	5億3,988万円	1,036万円
	母子福祉事業	8,012万円	293万円
	生活保護扶助事業	13億4,798万円	2,412万円
小計	31億5,846万円	8,532万円	
社会保険	介護保険事業	5億5,626万円	4,159万円
	国民健康保険事業	4億4,456万円	1,958万円
	小計	10億2万円	6,117万円
保健衛生	高齢者医療事業	4億9,823万円	3,005万円
	病院事業	13億5,738万円	7,726万円
	疾病予防対策事業	1億3,984万円	957万円
	小計	19億9,545万円	1億1,688万円
合計	61億5,473万円	2億6,337万円	

## 目的税等の状況

市内の温泉施設への入湯者から、入湯税として1回150円を徴集し、観光施設整備等の経費としています。

(表⑤)

厳原と比田勝の国際ターミナル利用者から、ターミナル使用料として、出国1回につき使用料を徴集し、国際ターミナル等の維持管理等の経費としています。

- 6歳以上12歳未満 100円
- 12歳以上 200円(表⑥)

### 入湯税 (表⑤)

入 湯 者	収 入 額
101,502人	1,522万円

### 国際ターミナル使用料 (表⑥)

出 国 者	収 入 額
大人 221,659人 小人 5,361人	4,486万円

## 特別会計・企業会計の決算

### 特別会計決算状況

(表⑦-1)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	3億8,345万円	3億8,185万円	160万円
国民健康保険特別会計	61億4,193万円	60億3,306万円	1億887万円
介護保険地域支援特別会計	1億3,915万円	1億3,541万円	374万円
介護保険特別会計	35億6,971万円	35億1,189万円	5,782万円
簡易水道事業特別会計	8億3,149万円	8億949万円	2,200万円
集落排水処理施設特別会計	2,231万円	2,231万円	0円
旅客定期航路事業特別会計	1億4,601万円	1億4,578万円	23万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,140万円	3億5,771万円	369万円
合計	115億9,545万円	113億9,750万円	1億9,795万円

### 企業会計(水道事業)決算状況

(表⑦-2)

区 分	金 額
収益的収入	3億3,821万円
収益的支出	3億1,304万円
資本的収入	2億3,413万円
資本的支出	3億3,528万円

※資本的収入に対して支出で不足する1億115万円は、過年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。



問い合わせ／総務部 財政課 ☎0920(53)6111

## 募集 あなたの「学びたい」を応援！ 「対馬市酒井豊育英資金貸付基金の奨学生」を募集します

**貸付金額** 月額5万円以内

**貸付条件** 奨学金は無利子、貸付期間は在学する学校の正規の修業年限

- 貸付資格**
- ①本人又は保護者が対馬市に住所を有する方
  - ②学校教育法第1条に規定する大学に在学している方
  - ③同法第124条に規定する専修学校（専門課程に限る）に在学している方
  - ④品行方正・志操堅固・学術優秀で、かつ、健康な方
  - ⑤経済的理由により就学が困難であると認められる方
  - ⑥他の奨学金を受給していない方

**応募方法** 必要書類等（①～⑧）を下記まで郵送・持参ください。

- ①願書 ②奨学生推薦調書 ③在学証明書 ④成績証明書 ⑤住民票謄本（世帯全員） ⑥健康診断書 ⑦世帯全員の課税証明書又は非課税証明書及び納税証明書 ⑧奨学金を希望する理由（①及び②は下記に備え付けています）

**応募先** 教育委員会 総務課（峰町三根451）南地区教育事務所（厳原町今屋敷661-3）  
北地区教育事務所（上対馬町比田勝575-1）

**応募期間** 平成29年4月10日（月）～平成29年5月10日（水）

問い合わせ／教育委員会 総務課 ☎0920(88)2000

## 募集 はじめての空旅を楽しもう！「飛行機搭乗体験者」を募集します

**募集人員** 長崎線・福岡線 各5組（ペア又は家族 ※家族の場合は4名まで）



**対象期間** 平成29年2月3日（金）～3月12日（日）

**内容** 飛行機の利用促進を図るため「はじめて搭乗される方」を対象に航空券（アイきっぷ料金）の半額を補助するキャンペーンです（3歳から11歳の場合は、小児料金の半額）。  
※補助金は搭乗後に申請いただき、指定口座に振り込みますので、航空券は大切に保管ください。

- 応募資格**
- ①対馬在住者で、はじめて航空便を利用される方（応募代表者が未利用に限る）
  - ②アンケートにご協力いただける方

**応募方法** ハガキに必要事項（①～④）をご記入し、下記までご応募ください。  
ただし、中学生以下の方は、必ず参加条件を満たす保護者とのペアでご応募ください。

- ①搭乗される方全員（最大4名まで）の氏名及び年齢 ②代表者の住所及び電話番号
- ③搭乗区間（対馬一長崎もしくは対馬一福岡）及び搭乗予定日 ④利用目的

**応募先** 長崎県空港活性化推進協議会对馬支部事務局（厳原町国分1441）

**応募期限** 平成29年1月31日（火）必着

**当選発表** 応募多数の場合は、抽選により決定し、当選者に通知します（当選権利は、譲渡できません）。

問い合わせ／長崎県空港活性化推進協議会对馬支部事務局  
（市民協働・交通対策課内）☎0920(53)6111

### 対馬市人事異動 12月31日付 退職

氏名	旧配置
小田 秀敏	福祉保険部 保険課 参事兼課長補佐

水道は、市民の皆様の毎日の暮らしに欠かすことのできない大切なライフラインであり、長期的に安定して安心・安全な水を供給していかなければなりません。

対馬市の水道施設の多くが高度経済成長期に整備され老朽化が進んでいます。その施設の維持管理、更新・耐震化などの建設改良に必要な水道料金収入は、人口減少などに伴い減少傾向が続いており、今後はますます厳しくなることが見込まれています。また、対馬市の水道事業は、平成16年3月の対馬市発足以来、異なる2つの料金体系で運営されており、水道料金に格差が生じています。

平成29年4月1日に「対馬市水道事業」と「対馬市簡易水道事業」の経営を統合するにあたり、料金格差を是正し、健全経営を進めるため、料金体系を統一し、水道料金の改定を行います。

水道局では、これまで経営健全化のため、簡易水道事業債の繰上償還、職員人件費の削減など、様々な取り組みを実施してきましたが、これからも今まで以上に経営の効率化を図り、経営の健全化に努めていきます。

## 現在の水道料金

### 対馬市水道事業（厳原町）の水道料金

(税抜き)

用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
	基本水量	金額	
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,400円	220円
学校・浴場営業用	70m <sup>3</sup> まで	6,500円	
船舶用・一時用	1m <sup>3</sup> につき		400円

#### 【1ヶ月20m<sup>3</sup>使った場合の料金算定】

- ①基本料金……………1,400円
- ②超過料金(使用水量20m<sup>3</sup>－基本水量10m<sup>3</sup>)  
×220円＝2,200円

(①1,400円＋②2,200円)×1.08(消費税)  
＝3,880円(10円未満切り捨て)

### 対馬市簡易水道事業（美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町）の水道料金

(税抜き)

用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
	基本水量	金額	
一般用	5m <sup>3</sup> まで	1,200円	—
	10m <sup>3</sup> まで	1,600円	225円
浴場営業用	100m <sup>3</sup> まで	12,050円	290円
船舶用・一時用	1m <sup>3</sup> につき		400円

#### 【1ヶ月20m<sup>3</sup>使った場合の料金算定】

- ①基本料金……………1,600円
- ②超過料金(使用水量20m<sup>3</sup>－基本水量10m<sup>3</sup>)  
×225円＝2,250円

(①1,600円＋②2,250円)×1.08(消費税)  
＝4,150円(10円未満切り捨て)

1ヶ月間の使用水量が20m<sup>3</sup>の場合「対馬市水道事業」と「対馬市簡易水道事業」とでは、270円の格差があります。

## 水道料金の改定

今回の水道料金改定につきましては「水道料金等検討委員会」において、市の水道事業が置かれた現状や課題、水道料金体系見直しなどについて検討した結果を「提言書」として今後の料金体系並びに地域間の格差是正を含めた適正な料金のあり方についての意見が提示されました。

この提言書を受け、水道料金の格差を是正し、水道施設更新等の費用を確保するため、料金改定（引き上げ）を行うこととしました。

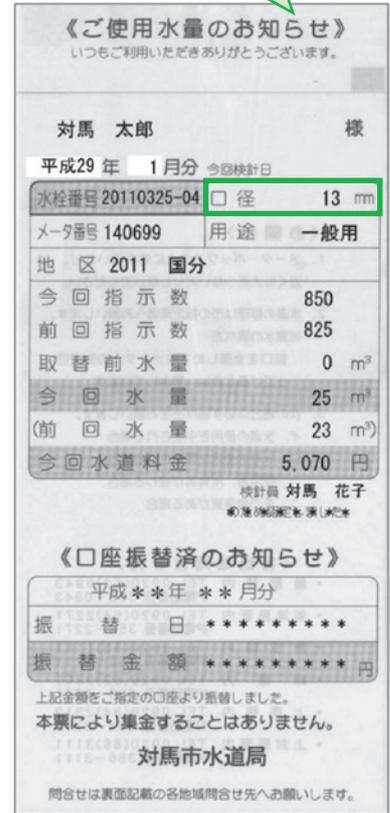
また、併せて「一般用」の水道料金を、メーター器の口径により公平に負担いただくために「口径別料金」（15ページ参照）を導入することとしました。

## 改定後の水道料金

(税抜き)

用途	口径	基本料金		超過料金 (1㎡につき)
		基本水量	金額	
一般用	13mm	5㎡まで	1,200円	225円
		10㎡まで	1,600円	
	20mm	5㎡まで	1,500円	
		10㎡まで	1,800円	
	25mm	10㎡まで	2,300円	
	30mm	10㎡まで	2,700円	
	40mm	10㎡まで	3,600円	
	50mm	10㎡まで	4,600円	
75mm	10㎡まで	6,900円		
浴場営業用	100㎡まで	10㎡まで	9,200円	290円
		100㎡まで	12,050円	
船舶用・一時用		1㎡につき		400円

ご利用の口径は「ご使用水量のお知らせ」に表示しています



### 新料金の計算例

【13mmの口径で1ヶ月20㎡使った場合の料金算定】

- ①基本料金..... 1,600円
- ②超過料金(使用水量20㎡-基本水量10㎡)×225円=2,250円  
(①1,600円+②2,250円)×1.08(消費税)=4,150円(10円未満切り捨て)

【20mmの口径で1ヶ月20㎡使った場合の料金算定】

- ①基本料金..... 1,800円
- ②超過料金(使用水量20㎡-基本水量10㎡)×225円=2,250円  
(①1,800円+②2,250円)×1.08(消費税)=4,370円(10円未満切り捨て)

※改定後の水道料金については、平成29年5月分からの納付となります。

「口径別料金」の導入により、メーター器の口径が大きな利用者の皆様は、負担が大きくなることとなりますので、水道の利用状況に応じたメーター器口径への変更をご希望の方はご相談ください。

問い合わせ／

- 水道局 ☎0920(52)0943 美津島行政サービスセンター ☎0920(54)2271
- 中対馬振興部住民生活課 ☎0920(58)1111 峰行政サービスセンター ☎0920(83)0301
- 上対馬振興部住民生活課 ☎0920(86)3112 上県行政サービスセンター ☎0920(84)2311

## 水道管の凍結を予防しましょう

平成28年1月、寒波の影響を受け、水道管の凍結・破裂が至るところで発生し、市民の皆様の生活に支障が出ました。

水道管の凍結・破裂が同時多発的に発生した場合、水道事業者の復旧活動にも限界があり、凍結が自然解凍されることでしか解消されない場合もあります。発生後に対応を行うことが容易ではないため、予防を行うことが肝要です。

### 予防策

- ・露出した水道管を保護材等を用いて保護する。
- ・水道管破裂による家屋の損傷予防のため、長期不在の家屋等の止水栓を閉める。



また、冬期は雨量が少なく渇水の恐れもあります。できる限りの節水をお願いします。

# 「平成27年度 市税の収納状況」をお知らせします

平成27年度の現年分の徴収率は96.10%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が22.81%と高く、現年・繰越合計での徴収率は前年を1.97%上回り、76.84%でした。ただし、この数字は昨年に引き続き県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

## 平成27年度 市税の収納状況

### 《現年課税分》

(単位:円)

税 目	管 轄	課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)
市民税(普通徴収)	本 庁	707,271,270	650,702,507	56,568,763	92.00
	美津島行政サービスセンター	445,132,959	415,688,082	29,444,877	93.39
固定資産税	中対馬振興部	359,726,907	339,863,685	19,863,222	94.48
軽自動車税	峰行政サービスセンター	198,258,261	184,541,287	13,716,974	93.08
国民健康保険税	上県行政サービスセンター	204,258,516	190,550,155	13,708,361	93.29
	上対馬振興部	276,288,685	264,207,055	12,081,630	95.63
	島 外	380,940,007	373,069,462	7,870,545	97.93
市民税(特別徴収)		827,821,261	826,656,285	1,164,976	99.86
国民健康保険税(特別徴収)		73,111,800	73,111,800	0	100.00
固定資産税交付金		19,386,600	19,386,600	0	100.00
法人市民税		191,816,100	190,692,300	1,123,800	99.41
市町村たばこ税		290,519,011	290,519,011	0	100.00
鉱産税		100,000	100,000	0	100.00
入湯税		15,225,300	15,225,300	0	100.00
合 計		3,989,856,677	3,834,313,529	155,543,148	96.10

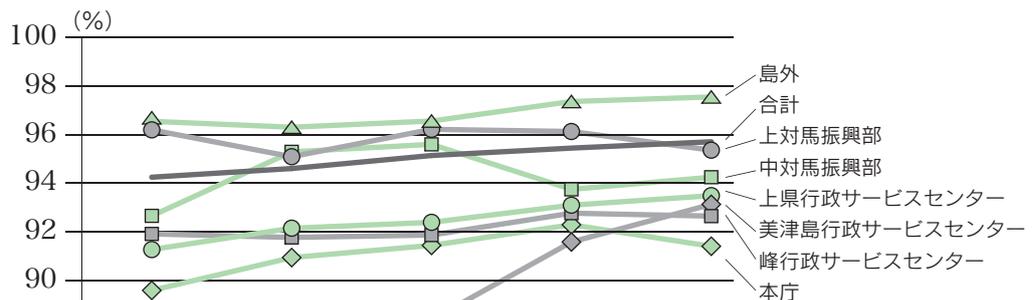
なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市ホームページで公開しています。

(<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>)

対馬市ホームページ → 暮らしとすまい → 税金 → 市税の収納状況 → 行政区別収納状況一覧

### 徴収率の推移(現年分)

市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)。



	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本庁	89.72	90.85	91.41	92.42	91.69
美津島行政サービスセンター	87.44	87.78	88.66	91.74	93.17
中対馬振興部	92.84	95.30	95.48	93.78	94.27
峰行政サービスセンター	91.93	91.72	91.99	93.03	93.01
上県行政サービスセンター	91.44	92.21	92.46	93.17	93.26
上対馬振興部	96.17	95.19	96.25	96.09	95.60
島外	96.58	96.42	96.53	97.15	97.60
合 計	94.08	94.65	95.01	95.66	95.89

**市税の納付は、便利な口座振替で！**

間に合うかと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？  
銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。  
前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。  
手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

**【口座振替を取り扱う金融機関】**  
十八銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

**税の滞納処分を強化しています**

税を納期限までに納付しないと、督促状を発送します。それでも納付されない場合は、納税催告を発送します。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。  
更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。  
滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

**平成27年度の差押え実績等**

**【100万円以上の滞納者数・割合】**

管 轄	滞納者数	割合(%)
本 庁	108	34.7
美津島行政サービスセンター	55	17.7
中対馬振興部	35	11.3
峰 行 政 サービスセンター	39	12.5
上 県 行 政 サービスセンター	38	12.2
上対馬振興部	24	7.7
島 外	12	3.9
合 計	311	

**【不動産・動産差押実績】**

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	交付要求額	公 売 額	税 配 当 額
不動産	10	15,590,229	10,392,702	8,058,000	5,740,452
動産他	11	23,784,506	0	311,500	269,700
合 計	21	39,374,735	10,392,702	8,369,500	6,010,152

\* 動産とは………税務課職員が自宅や倉庫等を搜索し、家財道具等を差押えしたもの（不動産以外）を言います。  
\* 交付要求とは…滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。  
\* 公売とは………差押えた動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

**【債権差押実績】**

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	うち交付要求額	取 立 額	税 配 当 額	その他配当金
預 金	26	6,664,918	0	2,507,032	1,770,085	736,947
保 険	18	12,551,927	0	9,402,966	7,142,209	2,260,757
売上・水揚	7	2,445,100	2,445,100	2,954,737	2,792,937	161,800
給 与	61	18,417,083	7,786,347	16,683,690	15,020,339	1,663,351
報 酬	27	19,165,891	0	5,106,258	2,982,858	2,123,400
地代・家賃	1	1,215,600	0	1,867,000	1,836,300	30,700
還 付 金	16	8,510,606	0	685,844	611,569	74,275
合 計	156	68,971,125	10,231,447	39,207,527	32,156,297	7,051,230

**【公売実績】**

(単位:円)

No.	区 分	物件明細	公売日(入札日)	出品数	売却数	公 売 額
1	期間入札公売(不動産)	不動産8件	H27.8.3~H27.8.6	8	4	3,445,000
2	期間入札公売(不動産)	不動産4件	H27.11.16~H27.11.19	4	3	4,613,000
3	インターネット公売(動産)	動産2件	H27.11.27~H27.11.29	2	2	292,100
4	期間入札公売(不動産)	不動産3件	H28.2.29~H28.3.3	3	0	0
	合 計					8,350,100

※上記の【不動産・動産差押実績】との誤差は現金を差押えたため差異が生じています。

問い合わせ／市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

### 公共施設に対する取組み

全国的にも問題となっている公共施設等の老朽化・更新費用問題に対処するため、市では「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。

この計画では、公共施設等の現況や将来の課題を整理し、施設全体の管理に関する基本的な考え方や、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を示すこととしています（本計画は、市全体の公共施設に係る基本的な考え方を示すものであり、個別の施設については、今後、個別計画を策定する予定です）。

今後、長期的な視点を持って、施設の更新・統廃合や複合化・長寿命化を計画的に実施し、財政負担等の軽減や、より時代のニーズを踏まえたサービスの提供を実現するための基礎となる計画です。

### 対馬市の人口推移

本市の2015年時点での人口は31,457人（平成27年国勢調査）で、1980年から減少を続けています。また、2040年には65歳以上人口が44.6%を占めると推計されています。

### 対馬市の公共施設の状況

対馬市では904の公共施設を保有しており、その延床面積は約45万㎡になります。

この延床面積を市民の人数で割ると14.27㎡/人となり、全国平均、県内平均を上回り、1人あたりの延床面積は県内で2番目に多い状況です。

### 対馬市年齢3区分別人口推移

※国勢調査の数値を基に作成



### 今後の公共施設の在り方について

#### 歳入の減少傾向

2015年度の歳入は普通会計ベースで約337.7億円です。今後、生産年齢人口の減少に伴い税収等が減少することが見込まれます。また、本市歳入の半分近くを占める普通交付税の合併に伴う優遇措置も平成30年度で終了します。

#### 施設の維持管理費

近年の歳出総額は約330億円程度で、そのうち公共施設等の整備・改修費は2割程度となっています。今後多くの施設が改修・更新時期を迎え、さらに大きな投資が必要となる一方で、歳入は減ることが見通されており、厳しい財政状況が予想されます。

### 対馬市の目標

**目標（案）：地域バランスのとれた、良質で持続可能な公共サービスの提供の実現**

基本的な認識や課題を踏まえ、本市における公共施設等のマネジメントは、上記の目標を定め、推進します。

将来的なまちづくりの視点から、施設の長期活用と適正な保有量の確保、安全性の確保、利用の向上と運営の効率化を目指した公共施設のあり方を検討します。

## 公共施設の保有量と施設の分類

施設用途(大分類)	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比(延べ床面積)
市民文化系施設	140	155	69,074.68	15.4%
社会教育系施設	2	2	2,412.16	0.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	47	113	40,538.55	9.0%
産業系施設	12	21	2,939.00	0.7%
学校教育系施設	54	265	133,028.00	29.6%
子育て支援施設	27	41	10,810.02	2.4%
保健・福祉施設	20	39	20,213.88	4.5%
医療施設	17	20	6,119.11	1.4%
行政系施設	167	190	29,746.12	6.6%
公営住宅	65	173	52,640.20	11.7%
公園	36	53	1,368.29	0.3%
生活環境施設	10	29	23,400.65	5.2%
港湾ターミナル施設	4	5	4,011.13	0.9%
その他施設	303	414	52,510.91	11.7%
合計	904	1,520	448,812.69	100.0%

※四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合があります。

### 今後の公共施設の在り方について

公共施設は市民の財産であり、現状に合わない施設の保有は市民の皆様の負担にもなります。施設の機能やコスト、利用の状況などを踏まえ、対馬市のまちづくり、自治体経営に公共施設をどのように活用していくかを市民の皆様と行政が一体となって考えていくことが必要です。

### 皆様のご意見を募集しています

人口構造や社会の変化に対応し、公共施設の統廃合・複合化・広域化を図り、公共施設全体の保有量を縮減しながら、将来の市民にも良質で持続可能な公共サービスの提供を実現していくことを基本的な考え方として「対馬市公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。

つきましては、市民の皆様からご意見を賜り、本計画に反映させていきたいので、皆様のご協力をお願いします。

#### 意見募集期限 平成29年2月3日(金)

ご意見は対馬市ホームページから (<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/web/public/>)

※意見募集期間中は、総務部財政課、各振興部地域振興課・各行政サービスセンターにおいても「対馬市公共施設等総合管理計画(素案)」を閲覧できます。

問い合わせ／総務部 財政課 ☎0920(53)6111

## お知らせ 戦没者等の遺族に対する「特別弔慰金の手続き」はお済みですか？

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

**対象** 平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていないご遺族お一人が支給対象となります。

また、戦没者等の死亡当時に生計関係を有していたご遺族で下記①～②のいずれかに該当することなどが条件となります。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹のほか、三親等内の親族(甥、姪等)にあたる方

**申請場所** 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、美津島・峰行政サービスセンター  
上対馬振興部住民生活課

**申請期限** 平成30年4月2日(月)

申請期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ／福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対 象	在宅で日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者	在宅で日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の障がい者
支 給 額	月額26,830円	月額14,600円
支給回数	年4回（5月・8月・11月・2月）	
そ の 他	前年の所得（本人・配偶者・扶養義務者）が一定額以上の場合や施設に入所している場合、また、病院・診療所に継続して3ヶ月以上入院している場合は、支給制限があります。	
申請場所	福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、美津島・峰行政サービスセンター 上対馬振興部住民生活課窓口で申請できます。	

問い合わせ／福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

### 施設に入所中、病院に長期入院されている方の通知カードについて

- 「通知カード」（マイナンバーをお知らせする書類）については一昨年（平成27年）11月頃に世帯毎に簡易書留で郵送しております。その際に施設に入所中であつたり、入院中であつてご自宅にどなたも居なかった場合は、お渡することができず、市役所でお預かりしている可能性があります。
- お預かりしている「通知カード」については、市民課におたずねの上お受け取りください。（市役所に返戻された通知カードは住所毎に各振興部住民生活課・行政サービスセンターで保管しています）

#### 【受け取りに必要なもの】

世帯主または住民票上同一世帯の方がお受け取りになる場合

- ①印鑑
- ②本人確認書類（免許証などの写真付きのもの1点。または保険証・年金手帳・通帳などの2点）

代理人（別世帯の方）がお受け取りになる場合

- ①代理人の印鑑
- ②代理人の確認書類（免許証などの写真付きのもの1点。または保険証・年金手帳・通帳等の2点）
- ③委任状（ご希望があれば様式を郵送いたします）
- ④本人の確認書類（免許証などの写真付きのもの1点。または保険証・年金手帳・通帳などの2点）

- 住民票上同一世帯の方がご自宅にいらっしゃる場合は、再度郵送することも可能ですので市民課までご相談ください。
- 入所・入院中で、ご本人の受け取りが困難な場合は、代理の方にも交付できますので市民課までおたずねください。  
（ご家族であっても住民票が別の場合は代理人扱いとなりますので上記のものをご準備の上、お受け取りください）

### マイナンバーカード・住基カードをお持ちの皆様へ

- カードをお持ちの方で、転出予定の方、転入された方については転入届後90日以内に新住所地でカード継続利用の手続きが必要となります（カード、4桁の暗証番号が必要です）。  
期限までに手続きいただけない場合はカードが失効してしまいますのでご注意ください。
- また、転出予定日から30日以内または引越した日から14日以内のいずれか早い日までに転入届を行わなかった場合にもカードが失効しますので、引越し後はお早めに転入の届け出及びカード継続利用の手続きをお願いします。

### マイナンバー（個人番号）カードについて企業や学校等でまとめて申請いただけます

- マイナンバーカードの申請を勤務先企業や学校等において一括して行うことができます。  
※詳しくは市民課までおたずねください。

問い合わせ／市民生活部 市民課 ☎0920-53-6111  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（無料）



## お知らせ 「児童手当」の申請はお忘れなく

- 支給対象** 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
- 支給額（月額）** 児童の年齢が3歳未満……………一律15,000円  
3歳以上小学校修了前……………10,000円（第3子以降は15,000円）  
中学生……………一律10,000円
- ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。
- ※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

**支給時期** 毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

この手当は申請しないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、児童手当担当窓口で申請してください。

現在受給中の方も、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。この届出がないと6月以降の児童手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

## お知らせ ひとり親家庭などを対象とした「児童扶養手当」の申請を随時受け付けています

- 支給対象** 下記①②のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護している母や児童を監護し、かつ、生計を同じくする父又は父母に代わって児童を養育している方（児童と同居し、監護し、生計を維持していること）
- ①離別や死別などにより父又は母と生計を同じくしていない  
②父又は母に重度の障がいがある

**支給期間** 児童が18歳の誕生日後の最初の3月31日まで  
※特別児童扶養手当を受給、又は同等の障がいの程度にある児童は20歳未満まで手当を受けることができます。途中で児童が中度以上の障がいの状態になった場合も同様です。

- 支給額（月額）** 児童数 1人目……………9,990円～42,330円  
2人目……………5,000円～1,0000円  
3人目……………3,000円～ 6,000円

※受給者等の所得によって算出され、所得が一定額以上である場合は支給されません。

**支給時期** 毎年4月・8月・12月に支給されます。

## お知らせ 「特別児童扶養手当制度」をご存知ですか？

- 支給対象** 心身に中程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父もしくは母又は父母に代わって児童を養育している方
- ※児童福祉施設等に入所している児童、障がいを事由とする年金を受給できる児童は対象外になります。

- 支給額（月額）** 1級該当の児童1人につき……………51,500円  
2級該当の児童1人につき……………34,300円

※受給者等の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

**支給時期** 毎年4月・8月・11月に支給されます。

### 問い合わせ／

福祉事務所 こども未来課 ☎0920(58)2294 美津島行政サービスセンター ☎0920(54)2271  
南福祉保健センター ☎0920(53)6111 峰行政サービスセンター ☎0920(83)0304  
北福祉保健センター ☎0920(84)2313 上対馬振興部 住民生活課 ☎0920(86)3112

**お知らせ** **トラバサミの使用は禁止されています！**



平成19年の鳥獣保護法の改正に伴い、対馬市内における猟具トラバサミの使用は一切禁止されています。違反した場合、1年以下の懲役又は百万円以下の罰金を受けることがあります。

また、罠を設置して動物を捕獲するには、捕獲許可証の所持や設置した罠ごとに標識（名前・住所・登録年度等）を付けることなどが必要となりますのでご注意ください。

環境省 野生鳥獣の違法捕獲の防止 <https://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture2.html>

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

**イベント** **「対馬市地域包括ケアシステム講演会」を開催します** **入場無料**

**と き** 平成29年2月18日（土）  
13:30～16:00

**と ころ** 対馬市交流センター3階 大会議室

**内 容** 一人ひとりが、自分のこと、将来のこと、健康のことを真剣に考え、元気に暮らすとはどのようなことなのか、元気に暮らせる街とは、どのような街なのかを、考えてもらうための講演です。

**演 題** 病院いらずで最期まで元気に暮らせる人と街に共通する3つのこと

**講 師** 南日本ヘルスリサーチラボ 代表 森田 洋之氏  
(元夕張市立診療所院長)

問い合わせ／健康づくり推進部  
地域包括・医療対策課  
☎0920(52)4828

**イベント** **「第3回 対馬の文化財ってこんなにすごいんだ！講座」を開催します** **入場無料**

**豊玉会場** 平成29年1月29日（日）  
14:00～15:30  
豊玉町文化会館大集会室

**上対馬会場** 平成29年2月5日（日）  
14:00～15:30  
上対馬地区公民館大集会室

**内 容** 対馬の文化財に秘められた無限大の魅力を知っていただくための講座です。今回は仏像の鑑賞方法と豊玉・上対馬の仏像に秘められた謎についてお話します。

**講 師** 対馬市島おこし協働隊 大澤信隊員  
(つしまミュージアム・プロモーター)

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課  
博物館建設推進室 ☎0920(53)6111

**イベント** **「簡単お料理教室」を開催します** **要申込**

**と き** 平成29年2月12日（日）  
11:00～13:00 (受付10:30)

**と ころ** 対馬市交流センター3階 調理実習室

**内 容** 料理に興味はあるけれど、何からやったらいいかわからない方、みんなで一緒に料理をして交流をしたい方などを対象にした対馬食材を使った料理教室です。

**参加費** 500円（材料費）

**定 員** 独身男女 各10名（先着順）  
※年齢制限なし

**申込方法** 電話もしくはメールで下記まで申込みください。  
婚活支援サポートセンター  
☎095(893)8860  
E-mail:konkatsu@think-nagasaki.or.jp

**申込期限** 平成29年2月6日（月）

問い合わせ／しまづくり推進部  
市民協働・交通対策課  
☎0920(53)6111



**イベント** **「第15回対馬少年の主張大会」を開催します** **入場無料**

**と き** 平成29年2月19日（日）  
13:00～16:00

**と ころ** 対馬市公会堂（豊玉町仁位）

**内 容** 各町代表の中学生が日頃、生活の中で感じていること、考えていること、また社会に対する希望や未来への提言、夢などを発表します。



問い合わせ／教育委員会 生涯学習課  
☎0920(88)2004

## 求人 「対馬市立鶏鳴幼稚園の園長」を募集します

**募集人員** 1名  
**業務内容** 園務の統括、所属職員指揮監督  
**雇用期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
**報酬** 対馬市嘱託職員管理要綱で定める額  
**応募資格** 65歳未満で教職経験を有し、通勤可能な方  
**選考** 書類審査及び面接（日時等は後日通知）  
**応募方法** 履歴書1通（自筆・写真添付）を下記まで郵送・持参ください。  
**応募先** 教育委員会 総務課（峰町三根451）  
 南地区教育事務所（厳原町今屋敷661-3）  
 北地区教育事務所（上対馬町比田勝575-1）  
 ※履歴書は理由の如何を問わず返却しません。  
**応募期限** 平成29年2月10日（金）17:00必着

問い合わせ／教育委員会 総務課  
 ☎0920(88)2000

## 求人 「神話の里自然公園の管理人」を募集します

**募集人員** 1名  
**業務内容** 公園内の清掃、有料施設の使用・貸出等  
**雇用期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
**委託料** 月額113,000円程度  
**応募資格** 健康で通勤可能な方、かつ、普通自動車運転免許を保有する方、又は、平成29年3月31日までに取得見込みの方  
**選考** 書類審査及び面接（日時等は後日通知）  
**応募方法** 履歴書1通（自筆・写真添付）を下記まで郵送・持参ください。  
**応募先** 中対馬振興部 地域振興課（豊玉町仁位380）  
 ※履歴書は理由の如何を問わず返却しません。  
**応募期限** 平成29年2月9日（木）17:00（郵送の場合は当日消印有効）

問い合わせ／中対馬振興部 地域振興課  
 ☎0920(58)1111

## 2日連続で博物館を知っていただく機会！



第四回目の設計業務説明会を去る十二月十日午後二時より交流センター大会議室にて行いました。今回はテーマを展示に絞って説明しました（写真上）。まず、常設展示、企画展示、市民交流展示、屋外展示について趣旨や流れを説明し、その後、常設展示の中で特に中世ゾーンを取り上げ、どのように計画しているかお伝えしました。

当日は、二十五名の方にお集まりいただき、多くのご意見やご質問がありがとうございました。質問にあった来館者数予測や運営などについては、関係各所とさらに検討を進め、次回もう少し詳しく

お伝えしたいと考えています。次回は三月の開催を予定しています。ぜひご参加ください。続く十一日に行われた対馬学フォーラムでは、計画の概要をまとめたパネルを掲示しました（写真下）。個別に質問に答えたり、意見交換をしたりして、博物館の計画をより多くの方に知っていただく機会になりました。このパネルは、今後市内で常時掲示していく予定です。

この二日間、多くの方と話す機会を得て、情報交換の必要性をさらに強く感じました。みなさんは博物館で展示以外にどんな活動ができそうですか。ぜひお聞かせください。（高田）

平成二十九年八月八日から九月十八日まで、九州国立博物館で対馬をテーマに、トピック展示を行います。みなさんもこれを機会に九州国立博物館を訪れてみるのはいかがでしょうか？（大澤）

# 博物館通信

第12号

平成29年1月吉日



新たな1年  
実り多きものに  
なりますように。





# 年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所  
☎095(861)1354

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用いただけます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6ヶ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または市役所年金担当窓口へお申し出ください。

## 国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料はクレジットカードでも納付いただけます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカード納付をご希望の方、またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所または市役所年金担当窓口へお問い合わせください。

## 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 2月22日(水) 14:00～17:00

場所 峰地区公民館

○日時 2月23日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 2月17日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387

## 要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより



## 消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します

問い合わせ／対馬市役所1階 観光商工課内  
☎0920(52)8322

### ～架空請求・不当請求への対処方法～

「利用した覚えのない請求が届いたがどうしたらよいか」という架空請求に関する相談が多く寄せられています。

「架空請求」は、とにかく無視!

1. 一切支払わず無視すること、業者には絶対に連絡を取らない事。
2. 有料サイトを利用している人は、日頃から自分がどのサイトを利用しているかをきちんと把握している事が大切です。
3. 家族の誰かが有料サイトなどを利用したと思っても、事実が確認できるまでは支払わないようにしましょう。
4. 正式な債権譲渡は、債権者から債務者に対して債権を譲渡した事を知らせる通知が出されていなければなりません。
5. 脅しめいた事を言っているのは、あくまでも連絡をさせ、支払わせるための手口です。

困った時は一人で悩まず、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。来所相談は、予約制となっています。

## 無料法律相談日程のご案内

予約・問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 地域福祉班  
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時 間	会 場	担 当
2月 2日(木)	13:00 } 16:00	上対馬町地域福祉センター	法テラス対馬法律事務所
2月 9日(木)		峰町保健福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
2月16日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	対馬ひまわり基金法律事務所
2月23日(木)		対馬市交流センター(厳原)	法テラス対馬法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

**プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。**

新年のごあいさつ

特集

まちの話

各課からの  
お知らせ

博物館通信

消費生活相談所だより  
年金コーナー他

図書館情報  
スポーツセンター

情報BOX

こぼろショッピング

福岡事務所  
レポート

おくやみ  
の動き他

特別診療案内他

# つしま図書館情報

つしま図書館 ☎0920(52)3900

●つしま図書館では、図書の点検・書棚の変更等を行う蔵書点検のため、下記のとおり休館します。

休館期間：平成29年2月3日（金）～平成29年2月16日（木）

※平成29年2月17日（金）から平常通り開館します。

## 2月の休館日

休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

## 今月のおすすめ新着本

**夜行** 森見 登美彦/著



十年前、鞍馬の火祭り  
で突然姿を消した長谷川さん。もう一度彼女に会いたい皆は、十年ぶりに鞍馬に集まった。

**血糖値を自力で下げるたった4つの方法** 吉田 俊秀/著



肥満症・糖尿病治療の第一人者、吉田俊秀先生が30年以上の経験から「93%の患者が血糖値を基準値に戻せる」方法を提案。

**ちくちく手ぬいでいちばんやさしいきものリフォーム** 高橋 恵美子/著



大切なきものを、もう一度活用しましょう！きものをほどこず作る服、ほどいてまつすぐぬって作る服から、小物の作り方まで紹介。

**さむがりペンギン** コンスタンツェ・フォン・キッツィング/作



とっても寒がりなペンギンくん。どうしたら暖かくなるの？マフラーをしても、たき火やスケートにしても暖かくなならない。最後に見つけた暖かい場所とは…？

**逆境に負けない力をつける！こども菜根譚** 齊藤 孝/著



困難に打ち勝つための人生のバイブル『菜根譚』をこども向けに超訳!!どうすれば逆境を乗り越え、まわりの人たちとうまくつき合っていけるのか、たくさんさんのヒントが満載です。

**オムライスのみたまご** 森 絵都/著



タマコ、タマミ、タマエ、タマキの四姉妹の夢は、オムライスになること。しかし、四姉妹を買ったのは、冷蔵庫にトマトケチャップどころか、バターも、マヨネーズもおいていない、おばあさんで!?

# Sports Finder

スポーツファインダー



## 師走の対馬路「櫛」をつなぎ疾走

12月18日、上対馬町比田勝港をスタートとする「第56回対馬縦断駅伝大会」が行われました。8チームが出走したレースでは各チームが13人の精鋭をそろえ、櫛をつなぎました。結果は以下の通りです。

【町体協】優勝：豊玉町 2位：巖原町 3位：上県町

【団 体】優勝：陸上自衛隊 2位：航空自衛隊

【女 子】優勝：美津島町 2位：豊玉町 3位：上対馬町

【躍進賞】男子：豊玉町 女子：豊玉高校（前年度の記録を最も短縮したチーム）

【区間賞】 (敬称略)

区 間	所 属	氏 名	記 録
1区 比田勝～佐須奈 10.4km	航自	児玉 博貴	35分46秒
2区 佐須奈～佐護 8.2km	陸自	大久保 拓也	29分03秒
3区 佐護～櫛滝 10.1km	陸自	保楊枝 寛和	34分54秒
4区 櫛滝～三根 12.0km	航自	出口 辰徳	41分24秒
5区 三根～白嶽 2.5km	美津島町	阿比留 莉胡	9分41秒
6区 白嶽～吉田 2.1km	美津島町	富 里衣	7分21秒
7区 吉田～田 2.7km	上対馬町	一宮 真由	10分22秒
8区 田～長田 2.5km	美津島町	阿比留 萌愛	9分01秒
9区 長田～仁位 2.5km	美津島町	中尾 晴香	8分43秒
10区 仁位～浦底 6.0km	豊玉町	原田 育弥	21分21秒
11区 浦底～玉調 10.6km	陸自	中山 雅紹	38分01秒
12区 玉調～雞知 8.7km	巖原町	相浦 亮	30分32秒
13区 雞知～巖原 11.8km	陸自	川崎 雄哉	39分05秒